The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評＞岩崎佳枝著『職人歌合 ： 中世の職人群像』
Author(s)	阿部, 泰郎
Citation	語文. 1988, 51, p. 64-66
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68789
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

書評・岩崎佳枝著『職人歌合中世の職人群像』

阿部泰郎

中世という時代、その社会の構造とそこに生きる人間のありかたは、いま、あらためて問いなおされている。この時代に生みだされた〝文学作品〟の理解においても、そうした動向と決して無縁ではない。むしろ、既成の古典というもののカテゴリーやジャンルの枠組をひとたび解体してみないことには文学テクストを把えがたくなっている状況が、たしかに到来している。

中世の文学の体系のなかで、そうした脱領域的かつ境界的なテクストとして無視することのできない、しかし従来はさして注目されなかった一群の謎の作品があった。それが「職人歌合」である。中世世界に生きるさまざまな職人を仮構の歌合の座に集わせて詠歌を競わせ判を加えるという虚構をもって構成されたこの歌合は、次第に作りつがれ四種五本をかぞえる。謎と言うのは、これまでその作者や成立年次などが知られずにいたことであって、それ故に充分な研究の対象にもならず置かれていたのである。

本書は、この「特殊な文学作品」(以下「　」内はすべて本書からの引用)にたいして「国文学の立場からアプローチを試みたもの」として、はじめて一冊の著作として纏まったものである。それはまた、おのずから単なる作品研究の枠を超えて中世文化にたいし汎カテゴリー的に開かれた業績として存在するといえよう。

著者は、これまでに公刊された論攷、すなわち

『職人歌合絵の研究』(職人歌合研究会刊、昭57)

「『七十一番職人歌合』成立年次考」(『文学・語学』96号)

「職人歌合の詠者たち」(『語文』41輯)

「室町期の風俗絵巻―『三十二番』『七十一番』の成立・構成・詠者たち―」(『古美術』74)

などに次々と職人歌合諸本についての研究を蓄積されてこられたが、その集大成としてなお新見を加え、あらたに書き下して本書を上梓された。ここに至るまでの著者の努力にふかい敬意を払うものである。

本書は、職人歌合の全体像をさまざまな視点から浮び上がらせようと試み、構成もその点が配慮されている。なかでも、第二章〈「職人歌合」の成立〉がその眼目となる段りであろう。就中、殊に注目すべき見解は、職人歌合の出発点である『東北院(建保)職人歌合』の詠者と判者が後鳥羽院と慈円ではないか、という推定である。更に、その写本やそれに続いて作られる『鶴岡』『三十二番』『七十

一番』のそれぞれが、当時の製作事情の背後に、水無瀬宮に祀られる後鳥羽院の霊にたいする慰撫・鎮魂の目的があったのではないかと説かれるのである。

この「大胆な仮説」は、職人歌合一箇の問題というに止まらず、中世和歌文学の領域についての問題提起ともなっているように思われる。そもそも職人と歌合とを結びつけ、しかも歌仙絵をふまえた職人絵という、あたらしい形式の文芸なり絵画を、絵巻という形態の上に融合した点で、一個のすぐれた様式(典型)の創出がこの時になされた訳であるが、そこに誰も古典的伝統の上に立つ偉大な個性の存在を想像せずにはおれまい。それにしてもこれはきわめて刺激的な想定といえよう。いま、その当否について検討する資格の無いことを自覚しつつ感想を述べるなら、この比定が論ぜられる過程は、いささか説得力に乏しく、著者自身「拡大解釈を行い、推論もあえてしている」と言われるように、かくあれかし、との念に論理が支配されているようである。また、『東北院』以降の職人歌合の成立事情を全て後鳥羽院鎮魂に結びつけるところは、かなり牽強附会のけはいがある。作者とされる後鳥羽院と慈円については、建保二年当時の両者の関係(彼らはこの時、長い親昵に漸く終止符を打とうとしていた)が問われなければならず、また両者の作歌の軌跡からそれに至る道筋が導きだされるか否かを検証する必要があろう。更に、後鳥羽院と職人との交流(慈円の場合に有名な徒然草の平家物語についての一段を以って論ずるのは無理であると思う)、ひいては天皇と職人とのつながりというきわめて大きな問題を職人歌合に還元することには、決して性急であってはなるまい。かく疑難を呈するのも、それが実に魅力的な可能性をはらむ仮説なればこそであって、その証明については更なる周到さを求めたく、今後の再論と諸家の議論を期待したいところである。

『鶴岡』については、山本唯一氏の論(「鶴岡放生会職人歌合成立年時攷」『文芸論叢』17号)に拠り、鎌倉中期弘長元年に幕府将軍をめぐる関東歌壇において成ったであろうとされる。

室町期の後二者の成立論は、何れも著者の創見として評価されるべきものである。

『三十二番』は、内部徴証から明応三年に三条西実隆ら堂上歌人の出詠により、聖護院道興を判者として成ったと考証され、その構想は維摩経の入不二門に拠るとされる。次に『七十一番』は同じ方法から直後の明応九年に飛鳥井雅康を含む堂上歌人群による共同製作(画家は土佐光信)であり、その構想は白氏文集の巻立てに依るであろうとされた。何れも当時の宮廷が深く関わっている消息を示されたのである。これらの立論は刻明に徴証が重ねられ納得のゆくものとなっている。

第三章〈「職人歌合」の世界〉では、登場する職人たちの姿を歌と判詞(加えて七十一番では画中詞——職人の台詞)を読みといてあざやかに描きだす。これには山本唯一氏の『中世職人語彙の研究』(桜楓社、昭61)との重複が散見されるにしても、よく歌合諸本を展望し綜合して従前の理解を訂正するところが多い。あえて望めばこの章に限らず本書を通じて扱われる職人名の簡単な索引か目録が付されていたら便利であったろう。

第四章〈「職人歌合」の文学性〉においては、その詠作様式が従来の評価のごとく〝狂歌体〟といった単純な性質でなく、いわば「雅を俗でくるむ」風な構造をもち、職人世界の語と風俗を用いて風雅

の世界を形成しようという、すぐれて技巧的な勅撰集に連なる歌観に立った文芸意識をもつという。具体例を挙げての分析と指摘には首肯するところが多い。

最後に末尾に付された諸本の書誌研究は、著者により最初に紹介された本を含め、後学にとりきわめて有益なもので、本書にこうした資料を加えられた見識を高く評価したい。更に論文目録を含む研究史を付すれば、より完璧なものとなったであろう。

著者はまた「職人歌合」の本質的なものについて、踏み込んでこうも主張している。その制作の目的は、中世の朝廷に属する道々の者を、寺社の祭礼という場において彼らに詠歌させるという狂言綺語の虚構を通して、和歌を媒ちとして仏法に結縁させることであった、と言う。つまり「職人歌合」は「法楽の歌合」でもあると規定されたのである。この指摘は中世の精神史を貫く射程をもつであろう。たとえばその仏法には、『鶴岡』の八幡放生会のごとき本地垂迹の関係を背負った神祇も含まれる。また、『三十二番』の判者である「弁説上人」という勧進聖の存在が象徴するように、勧進説法のごとき仏事の作善功徳を成立の背景としている。〝仏法〟から「職人歌合」を把える視点は、著者も言及されるように、中世の唱導書『普通唱道集』のなかで追善仏事所用の諷誦文例として天皇以下の諸階層に連なって諸職人の例が列挙される視点と重なる。それは職人の生業(なりわい)や姿態が修辞的言語表現の裡に象られるという水準において共通する。唱導における諸職の類聚は仏法世界から観られた中世身分制の秩序であったが、「職人歌合」もそれと大きく重なり合いつつ文芸の側からその一角を担っていたのであろう。

更に付言するなら、これらの作品が作者の正体を隠しつつ仮構の場において架空の〝歌合の座〟を設け、これも虚構の判者の媒ちを介して記すという体裁を巧んだテクストとして存在していることに、改めて注意を喚起しておきたい。著者も指摘される如く『鶴岡』の序文は明らかに『大鏡』を意識してふまえているのであるが、それは当然『東北院』製作の動機にまで遡及しうるのであり、「職人歌合」全体がその方法の基盤とするものであろう。そのとき、『大鏡』の影響のみに止まらず、『宝物集』や『無名草子』『和歌色葉』など中世初期に広い領域で展開した散文芸術の一方法としての〝対話様式〟（この命名は私に用いるもの）との密接な交流が、その質的な問題と共に考察されなければなるまい。あるいは、慈円がよく仮託もしくは異名をもって正体を隠して詠作したことなどと無関係ではないのだろうか、著者に伺ってみたく思う。

以上、紹介に止らず多々妄評を連ねた。それらはむしろ本書が呈示した成果に触発された無心として寛恕を乞う。総じて、本書は「職人歌合」という中世独特の文芸様式を有する領域について、それが古典的伝統の上に立った或る有機的紐帯を秘めた一連の作品であるとの認識をあらたにせしめ、また全体を歴史的に位置付けて考察し今後の研究の礎を築いた、ひとつのメモリアルであると称して過言ではない。

（昭和六三年二月刊・平凡社選書一一四・二、三〇〇円）

——大阪大学文学部助手——